

説明書

委託業務名	佐賀つくるまちの開放日（伝統工芸オープンファクトリー）運営及び広報業務		
履行期間	契約締結日から 令和8年12月28日（月）	履行場所	委託者が指定する場所
契約上限額	14,344千円（消費税及び地方消費税含む）		
仕様書等に対する質問提出期限	令和8年5月13日（水） 午後3時まで	参加資格確認申請書提出期限	令和8年5月14日（木） 午後5時まで
提案書提出期限	令和8年5月27日（水） 午後5時まで	審査会	令和8年6月1日（月）
最優秀提案者の決定	令和8年6月5日（金）（予定）		

1 参加資格確認申請書について

(1) 参加希望者は、公示で定める参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

- ア 参加資格確認申請書（様式第1号） 1部
- イ 実績書（様式第2号） 1部
- ウ 会社概要（パンフレットで可） 1部
- エ 誓約書（様式第3号） 1部

(2) 申請書等の提出は、持参又は郵送による。

注）郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

2 仕様書等について

(1) 仕様書等に対する質問がある場合は、上記仕様書等に対する質問書提出期限までに、様式第4号に記入のうえ、電子メールにより提出すること。

(2) 質問者に対して、令和8年5月20日（水）までに電子メールにより回答する。なお、質問の内容は必要に応じて県ホームページに掲載する。

3 提案書及び添付資料について

(1) 提出書類

- ア 表紙（様式第5号） 1部
- イ 提案書（任意様式） 5部
- ウ 見積書（任意様式） 5部

住所、氏名（法人にあっては商号又は名称、代表者職名、代表者氏名）を必ず記載すること。

(2) 提出後の提案書及び添付資料の変更、差し替え等は認めない。

- (3) 提出された提案書及び添付資料は返却しない。
- (4) 提出は持参又は郵送による。
注) 郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。
- (5) 提案書及び添付資料の記載事項は、原則として全て履行しなければならない。

4 プレゼンテーションについて

- (1) プレゼンテーションは提案内容に対する確認や補足説明を主な目的として実施するもので、提出された提案書等のみを使用し、他の資料、機材等は使用しないものとする。
- (2) 参加者側の出席者は2人以内（うち1人は業務を中心的に担当する者が望ましい）とし、時間は1者あたり30分程度（説明15分、質疑15分程度）を予定している。

5 最優秀提案者の選定について

- (1) 提出された企画提案書等を別表「審査基準」に従い、審査会において、最も優れている参加者を最優秀提案者として選定し、契約締結に向けた手続を行う。
- (2) 最優秀提案者となることのできる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た参加者の中から最優秀提案者を選定する。
- (3) 評価点の最も高い者を最優秀提案者とする。なお、最優秀提案者となるべき評価点の最も高い者が2人以上あるときは、協議の上、審査会長が決定する。
- (4) 最優秀提案者と契約締結に至らなかった場合は、最低基準点以上の点数を得たもののうち、次順位の者を新たな最優秀提案者として手続を行う。最優秀提案者が契約の相手方として決定される前に佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受け又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者となった場合も同様とする。

6 契約書について

- (1) 最優秀提案者は、委託内容、経費等について再度委託者と調整を行い、協議が整った場合は、委託契約を締結する。
- (2) 契約書は2通作成し、各自その1通を保有するものとする。

7 留意点

- (1) 提出された資料は返却しない。
- (2) 本プロポーザルの参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (3) 個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、適切に管理するものとする。
- (4) 本プロポーザルの質問は、9の問い合わせ先にて電子メールで受け付ける。質問応答の内容は必要に応じて参加者全員に周知する。
- (5) 当該プロポーザル参加資格確認申請書を提出した後に辞退する場合は、速やかに9の問い合わせ先まで連絡するとともに、辞退届（様式第6号）を提出すること。

8 契約事項

- (1) 佐賀県財務規則（平成4年3月31日佐賀県規則第35号）に基づき執行する。
- (2) 契約保証金 公示に定めるとおり

9 添付書類

- (1) 公示の写し
- (2) 説明書
- (3) 業務委託仕様書（案）
- (4) 審査基準
- (5) 様式第1号～様式第6号

10 問い合わせ

担当課	佐賀県 産業労働部 流通・貿易課 伝統産業支援室
所在地	郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内 1-1-59
電話	0952-25-7095
ファックス番号	0952-25-7307
電子メールアドレス	ryuutsuu-boueki@pref.saga.lg.jp